総合事業訪問型短期集中予防サービスのご案内

リハビリテーションに携わる専門職が、居宅等を訪問し要支援者等の
自立支援・重度化予防のための指導・助言を短期間に集中的に行います。

【対象者】

⑴要支援１・２、総合事業の事業対象者（みなし２号を除く）

⑵医療保険によるリハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション並びに介護予防訪問看護の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問を受けていない者。

⑶生活機能向上の明確な意思があり、本事業の利用終了後は自立した生活を送る意思が確認された者。

⑷介護予防ケアマネジメントにおいて本事業の利用が適切と評価された者。

【サービス提供事業所】（裏面の事業所一覧を参照）

姫路市と契約した訪問リハビリ事業所、訪問看護事業所

【利用料】

１回あたり９２４円（月毎に姫路市が直接利用者に請求します）

【回数・内容等】

⑴回数：３か月間で最大７回まで（ひと月に３回まで）

⑵時間：１回６０分程度

⑶内容：①初回評価　②支援計画の作成　③支援者間での連携
④具体的指導・助言　⑤最終評価・報告

１か月目			２か月目	３か月目
１回目	２回目			最終回
・意向確認 ・開始時評価	・開始時評価 ・支援計画作成 ・利用者説明	**・<u>サービス担当者会議</u>を通じた関係者との連携** ・支援 ・介護サービスとの同行指導（必要時）		・終了時評価 ・利用者説明 ・CM報告

【 利用例 ① 】
いきいき百歳体操に通っていた利用者が、入院後、転倒が心配で閉じこもりがち

歩行状態や体操会場までの危険箇所などを評価し、再度、いきいき百歳体操に参加できるように適切な対応方法を指導します。

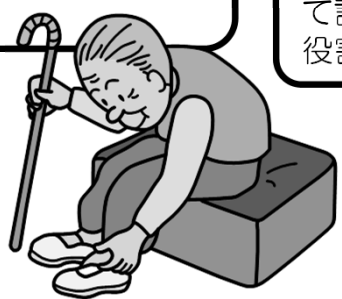

【 利用例 ② 】
調理はしたいが腰痛で立ち仕事が辛い。ヘルパーと一緒にできる事はないか

身体状況、調理時の姿勢や環境を評価して腰に負担がかからない動作を指導します。また、本人とヘルパーが分担して調理ができるように一緒に役割も検討します。

【 利用例 ③ 】
通所介護から体重減少の報告。食事時間が長くなり食事量も減っている様子。何が原因なんだろう？

口の筋力や食事姿勢・環境、食べ物の状況等を評価して改善方法を助言します。必要に応じて医療との連携を支援します。

【 問い合わせ 】
姫路市役所 地域包括支援課
☎ 079 - 221 - 2842

【サービス提供の流れ等】

(1) 対象者の確認

(2) サービス提供事業所との調整

(3) 主治医との連携
（プラン説明及び指示書等の依頼）

(4) 利用申込の支援

(5) サービス開始
（サービス担当者会議の開催）

(6) 終了後のプラン検討

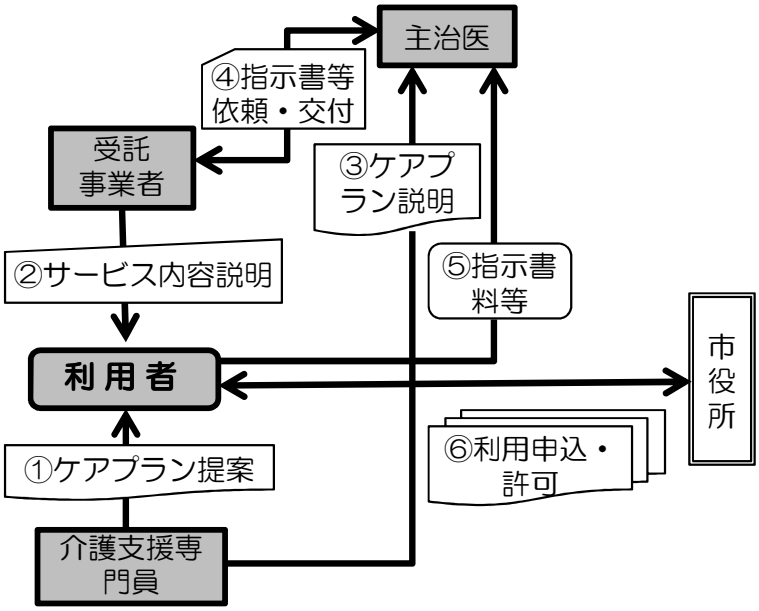

事業受託事業所一覧（平成30年7月）

	事業所名	住所	校区	電話番号	PT	OT	ST
1	姫路医療生活協同組合共立病院	姫路市市川台3-12	東	079-285-3377	3	2	1
2	姫路医療生協訪問看護ステーション共立ひめじ	姫路双葉町2	東	079-285-3411	6		2
3	姫路在宅サービス訪問看護ステーション	姫路市玉手4丁目108 メゾン大井川303	荒川	079-231-5557	4	1	
4	姫路訪問看護リハビリステーションもものは	姫路市土山4丁目4-10	荒川	079-260-7014	4	1	
5	ひめじほほえみ訪問看護ステーション	姫路市栗山町149番地	手柄	079-285-4700	3		
6	姫路医療生協訪問看護ステーションてがら	姫路市飯田472-1	手柄	079-243-3256	2	1	2
7	ツカザキ訪問看護ステーション	姫路市下手野2丁目4番5号	高岡西	079-299-1185	9	4	1
8	訪問看護リハビリステーションほはば	姫路市辻井6丁目17-1	安室東	079-291-0970	1		
9	姫路医療生協訪問看護ステーション別所	姫路市別所町別所2-179-1	別所	079-253-1135	4		1
10	姫路医療生協訪問看護ステーションなだ	姫路市継202-1	糸引	079-246-7233	5		1
11	中谷病院	姫路市飾磨区細江2501番地	飾磨	079-235-5566	2	1	2
12	ファミリーケアサポート訪問看護ステーション	姫路市大津区平松46-3	大津	079-272-7236	4	2	2
13	石橋内科広畑センチュリー病院	姫路市広畑区正門通4-2-1	広畑 第二	079-230-0800	2		
14	ハーティ訪問看護ステーションかつはら	姫路市網干区和久107-1	旭陽	079-271-3338	5		
15	ヘルスコープあぼし診療所	姫路市網干区和久2-2	旭陽	079-272-8050	3	4	1
16	姫路医療生協訪問看護ステーションあぼし	姫路市網干区垣内本町553-20	網干	079-271-3705	2	2	2
17	姫路医療生協訪問看護ステーション花北	姫路市砥堀630	砥堀	079-263-9201	2	3	1
18	竹村整形外科医院	姫路市香寺町中仁野257-2	香呂	079-232-1059	3		
19	姫路医療生協訪問看護ステーション香寺	姫路市香寺町中仁野261-7	香呂	079-265-1722	2	3	1
20	ハーティ訪問看護ステーション	姫路市安富町三森157番地2	安富南	0790-66-3868	9		

【 総合事業訪問型短期集中予防サービス事業　実施手順（ケアプラン作成者(ケアマネ)用） 】

手順	ケアマネ	利用者	受託事業所	市役所
1．対象者の確認	・ケアプラン原案を利用者に提案する	・ケアマネからの説明により、事業参加を希望する		
2．サービス提供事業所の調整	・事業所を選定、依頼する	・事業所から説明を受ける	・依頼により、利用者に事業所説明を行う	
3．主治医意見	・主治医意見を求める			
4．利用の申し込み	（申請代行） ・結果の連絡を受け、事業所に報告する	・市役所に申請する （利用申請書） ・結果通知を受け取る	・ｹｱﾏﾈから結果報告を受ける	・申請書を受理し、利用審査を行う ・結果を本人に郵送で、ケアマネに電話で伝える
5．主治医の指示書		・主治医に指示書料を支払う	・主治医に指示書を依頼する ・主治医から指示書を交付される	
6．サービス担当者会議	・関係者を招集する ・目的を共有する	・目的を共有する	・目的を共有する	
7．主治医報告	・主治医へプランを交付			
8．サービスの実施 （３か月） （最大７回）	・必要時、関係者との連携支援を行う ・終了後の生活や支援について相談する（必要な関係者を収集する）	毎回、実施確認に押印する ・評価、指導や助言を受ける ・終了後の生活や支援について相談する	毎回、実施確認を行う ・初期評価を行い、支援計画を作成する ・具体的な指導や助言を行う （対象：本人、家族、ケアマネ、介護ｻｰﾋﾞｽ事業所、その他必要な者） ・最終評価 ・終了後の生活や支援について相談する（目標達成についての結果報告を行う）	
9．利用料・委託料の支払い		・翌々月10日頃（印字された締切日）までに利用料を振り込む	・翌月10日までに、実施報告と委託料の請求を行う	・事業者に委託料を支払う ・翌月20日までに、利用者に利用料を請求する

様式第１号(第８条関係)

NO.

姫路市総合事業訪問型短期集中予防サービス利用申請書

年　　月　　日

（宛先）　姫　路　市　長

総合事業訪問型短期集中予防サービスの利用を次のとおり申し込みます。

利用者	被保険者番号										
	フリガナ						性別	男　・　女			
	氏　名	㊞					電話				
	生年月日	明治・大正・昭和　　年　　月　　日生　（　　歳）									
	住　所	〒									
要介護状態区分等		要支援１　・　要支援２　・　事業対象者									
利用中のサービス（○を付ける）		通所リハビリ、訪問リハビリ、訪問看護のリハビリ、医療のリハビリ、訪問介護、通所介護、福祉用具（　　）、その他（　　）									
申請理由											
介護支援専門員等が記載してください											
居宅介護支援事業所名											
介護支援専門員名		㊞					ケアプランへの記載	有　・　無			
サービス実施事業所名											
主治医		（医療機関名）　　（担当医）									

※同意欄

私は、事業を利用するに当たり、下記の事項について同意します。

1. 要介護・要支援認定情報（認定調査票、主治医意見書）を地域包括支援課が調査し、訪問型短期集中予防サービスの提供に対して利用すること。
2. 総合事業訪問型短期集中予防サービスの利用日時、利用料及び支払いについては次のとおり承諾します。
   ①　利用日時：月曜日～金曜日（祝日を除く）、午前９時～午後５時
   ②　１回あたりの利用料：９２４円（１回の時間はおおよそ１時間とする）
   ③　利用料の支払いは、姫路市からの納付書が到着後速やかに支払います。

年　　月　　日　　利用者氏名：

代理者（関係）：　　（　　）

※審査欄

（介護認定区分） （リハサービス利用） （その他）	該当　　該当外 無し　　有り		課長	課長補佐	係長	担当